

平成26年度事業計画

地域社会への展開、高齢社会の中核として

1. 基本方針

わが国は、中国、韓国、北朝鮮との緊迫した国際情勢に取り囲まれ、国内は、憲法改正論議、集団的自衛権の是非等、一党多弱の自民党安倍政権のもと、アベノミクス第3弾の正念場を迎えています。しかしながら財政の累積債務、年金の破綻、消費税の引き上げ等、いまだ具体的な成長戦略の取り組みさえも明確にされていません。

我が白井市では60歳以上の高齢者人口が1万8千人（26年1月末現在）を越え、市人口の28.8%となっています。いよいよ団塊の世代が第二の定年を迎えてシルバー人材センターへの入会を希望しています。一方、就業先は未だ景気の低迷が続いており、新しい就業先の開拓が低迷しています。

当センターとしては、今年度、新たな就業先の開拓に最重点を置き就業開拓員を任命して、きめ細かく企業、事務所、店舗を訪問して就業先を開拓していきます。今こそ、「自主、自立」「共働、共助」の基本理念に立ち還り、会員一人ひとりが“共に働く”というシルバー人材センターの共働の精神を具体化して、会員組織をさらに拡充していくことが肝要です。

白井市の高齢社会の活力ある担い手として地域に根付いた評価されるセンターとして事業の発展を図ってまいります。会員各位並びに関連各団体のご支援・ご協力を切にお願いする次第です。

2. 目標

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 安全就業 | 「健康管理」の徹底と「安全就業」の再確認 |
| (2) 就業先開拓 | あらゆる機会を捉えてセンターの宣伝と就業先の開拓 |
| (3) 地域社会への展開 | 高齢社会の中核としての発言力の強化 |

3. 事業計画

(1) 遵法主義の徹底

- 1) 公益社団法人としての法令、規則、ルールを明確化し、日頃の就業において遵法主義を徹底する。
- 2) 発注先との契約形態を明確にし、作業仕様書の作成と請負就業を徹底する。

(2) 受託事業の推進

- 1) 高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所及び官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者である会員に請負又は委任の形式により提供する事業を展開する。

(3) 有料職業紹介、一般労働者派遣事業の活用

- 1) 26年度より新たに有料職業紹介制度を具体化する。
- 2) 一般労働者派遣事業を活用して雇用による就業機会の提供を行う。

(4) 各種講習の実施

- 1) 梨講習、植木剪定講習、パソコン講習、ふすま・障子講習、水回り講習等、地域高齢者の就業をサポートするとともに、社会参加の一助として講習会を開催する。
- 2) 市当局及び関連団体と協調して、市民参加を促す新たな講習会を検討する。

(5) 普及啓発

- 1) 上記事業の信頼と理解が得られるよう、市広報へ事業活動を掲載する。
- 2) 会報「シルバーしろい」を年2回発行し、会員の意識啓蒙を図るとともに、当センターの活動を宣伝公布する。
- 3) 千葉県シルバーの日（6月）に協調して、市民への啓蒙を図る。
- 4) 市商工会のふるさと祭りに参加し、事業活動の普及、PRを実施する。

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 「適正就業実施要綱」を全会員が理解し、長時間就業、長期間就業の是正、ワークシェアリングの実行により、適正就業の徹底を図る。
- 2) 作業中の事故、往復途上の交通事故をゼロにするために具体的な対策を実行する。
- 3) 安全巡回指導員による巡回パトロールを実施する。
- 4) 安全講習会、マナー講習会を開催し、就業時における就業内容の確認、就業期間の承認等を徹底する。

(7) 調査研究

- 1) 適切な就業機会を提供するため、会員の意識調査を適宜実施する。
- 2) 講習受講後のアンケート及び講習受講6ヵ月後のアンケート調査を実施する。

(8) 就業分野の開拓・拡大

- 1) 市役所関連、工業団地、管理組合及び一般家庭に的を絞り、当センターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
- 2) 就業開拓員を任命し、シルバー人材センターの普及を図るとともに、新規就業先の開拓に努める。

(9) 独自事業の推進

- 1) エコ社会に貢献する自転車リサイクル事業を見直しその拡充・強化を図る。
- 2) 他センターを参考にして、新たな独自事業を開拓する。

(10) 会員の増強

- 1) 会員募集説明会、入会説明会を定例的に開催し、会員の増強を図る。

- 2) 特に、地域社会への浸透を図るため、女性会員の拡充を図る。
- 3) 地域班、職域班を再構築し、「友呼び運動」を展開する。

4. 組織の運営

(1) 公益法人の運営

- 1) 公益社団法人として、遵法主義のもとに組織を運営する。

(2) 会議等の開催

- 1) 定時総会 平成26年6月14日(土)
- 2) 理事会 年6回
- 3) 総務部会 適宜
- 4) 事業部会 適宜
 - ・ 会員募集説明会 毎月
 - ・ 会員入会説明会 毎月
- 5) 広報部会 会報年2回発行
- 6) 安全管理・適正就業対策委員会 適宜
 - ・ 安全パトロール 適宜
 - ・ 安全講習会の開催 年1回
- 7) 理事及び監事候補者推薦委員会 適宜
- 8) その他会議
 - ・ 地区会議